

追 加 整 備 発 注 書

令和 年 月 日

殿

分任支出負担行為担当官

福島森林管理署白河支署長 飯村 善美

（担当：総務グループ 佐藤 建治 ）

（連絡先： 0 2 4 8 － 2 3 － 3 1 3 5 ）

令和 年 月 日交付の発注書による点検整備において、貴社より追加整備が必要との判断の下、提出された見積書については、追加整備が必要と認められかつ価格も適正と認められるので、契約条項第 4 条第 2 項に基づき、点検整備を依頼する。

なお、本通知をもって別途の契約の締結とするので、提出した見積書の内容による作業を実施すること。作業実施後においては、検査職員の検査に合格した場合は、請求書を契約書に基づく請求書と別様にて発行すること。

追 加 整 備 発 注 書

令和 年 月 日

殿

分任支出負担行為担当官

棚倉森林管理署長 佐藤 健司

(担当：総務グループ 佐藤 幸男)

(連絡先：0 2 4 7 - 3 3 - 3 1 1 1)

令和 年 月 日交付の発注書による点検整備において、貴社より追加整備が必要との判断の下、提出された見積書については、追加整備が必要と認められかつ価格も適正と認められるので、契約条項第 4 条第 2 項に基づき、点検整備を依頼する。

なお、本通知をもって別途の契約の締結とするので、提出した見積書の内容による作業を実施すること。作業実施後においては、検査職員の検査に合格した場合は、請求書を契約書に基づく請求書と別様にて発行すること。